

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種を受けるにあたっての説明書

～予防接種を受ける前に必ずお読みください～

接種前に、この説明書をお読みいただき、予防接種の有効性や副反応について、よく理解した上で接種するようにしましょう。

【肺炎球菌性肺炎について】

肺炎は、日本人の死亡原因の常に上位にあり、75歳以上では肺炎による死亡率は急激に増加します。一般に細菌によって生じる肺炎のうち1/4～1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。

【ワクチンの効果と副反応】

肺炎球菌には93種類の血清型があります。肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）を接種することで、23種類の肺炎球菌の血清型に免疫をつけることができます。

ワクチン接種は1年中いつでもできますが、インフルエンザワクチンとの併用により、肺炎予防効果は高いといわれています。ワクチンの効果は5年以上持続しますが、免疫力は時間の経過とともに低下し、高齢者や呼吸器・循環器に基礎疾患を有する人では特に低下しやすいといわれています。

しかし、副反応が強く発現することがあり、前回接種から5年を経過していないと再接種できません。

副反応として、局所の疼痛、熱感、腫脹、発赤が5%以上認められます。また全身症状として筋肉痛、倦怠感、違和感、悪寒、頭痛、発熱がみられることがありますが、いずれも軽度で2～3日で消失します。

【予防接種による健康被害救済制度について】

肺炎球菌ワクチン予防接種後に現れた体調の異変により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じ、その健康被害が予防接種によるものと認定された場合、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健センター健康管理課にご相談ください。

【予防接種を受けることができない場合】

- ① 明らかに発熱（通常37.5℃以上）がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ 予防接種の接種液の成分によって過敏症を起こしたことがある場合
- ④ その他、かかりつけ医師や接種当日の担当医師が不適当な状態と判断した場合